

## 令和6年度 伐木等の業務に係る特別教育のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会  
鳥取県支部

当支部の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。  
さて、新規チェーンソー作業従事者を対象に、改正労働安全衛生規則第36条の  
規定に基づき、下記により特別教育を実施いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和6年7月9日(火)、10日(水)、11日(木) 9時～  
(受付8時40分より)
2. 場 所 鳥取市河原町稲常 113 番地 「鳥取県林業試験場」講堂及び  
「とっとり林業技術訓練センター」
3. 科 目 学科教育及び実技教育  
(1) 1日目(7月9日)

科 目		内 容	時 間
学科	伐木等作業に関する知識	伐倒の方法、伐倒の合図、退避の方法、かかり木の種類及びその処理、造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用	4時間
学科	チェーンソーに関する知識	チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法、チェーンの点検及び整備の方法、ソーチェーンの目立ての方法	2時間

### (2) 2日目(7月10日)

科 目		範 囲	時 間
学科	振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置	2時間
学科	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
実技	チェーンソーの点検及び整備	チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	1時間
実技	伐木等の方法	伐木の方法、かかり木の処理方法、造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用	2時間

(3) 3 日目 (7 月 1 1 日)

科 目	範 囲	時 間	
実技	チェーンソーの点検及び整備	チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	1 時間
実技	チェーンソーの操作	基本操作、応用操作	2 時間
実技	伐木等の方法	伐木の方法、かかり木の処理方法、 造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用	3 時間

※終了時刻はいずれの日も 17:00 前になります。

4. 受講料

- ①林災防会員 19,470 円/人 (テキスト代 2,970 円、受講料 16,500 円)
- ②そ の 他 21,670 円/人 (テキスト代 2,970 円、受講料 18,700 円)

5. 申込要領

- ①受講申込書に必要事項を記入、押印の上当支部へ郵送ください。
- ②写真 2 枚 申込前 6 ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽写真  
縦 3.5cm×横 2.5cm 裏面に住所、氏名を記入して下さい。
- ③本人確認用書類 運転免許証等の写し(写真付きが望ましい。)  
※確認後は当支部で責任をもって裁断処分いたします。
- ④振込先 鳥取銀行 県庁前出張所 普通預金 311071  
林業・木材製造業労働災害防止協会 鳥取県支部

なお、振込金領収書をもって領収書にかえさせていただきます。  
振込手数料は、申込者様ご負担でお願い致します。

6. 定 員 30 名

7. 申込期限 7 月 2 日(火) 但し、申込期限内であっても定員に達した時は  
締め切り致します。

8. 持ち物
- ・本人確認ができる運転免許証、健康保険証など
  - ・筆記用具、マスク
  - ・実技教育では、防護衣・ヘルメット・防振手袋・安全靴・イヤーマフ(耳栓)・保護眼鏡・呼子が必要ですので、できる限り各自がご準備下さい。
- 又、チェーンソー・目立ヤスリをお持ちの方はご持参下さい。

9. 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・感染防止の観点からも防護衣はできる限り御持参ください。
- ・当日、発熱・咳等の症状がある方は受講を御遠慮ください。

10. その他

- ・都合により欠席の場合でも受講料はお返しできません。
- ・修了証は後日、事業所宛に送付いたします。
- ・この特別教育は、改正された労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程に基づく新カリキュラムで実施するものです。

11. 申込先・問合せ先

〒680-0874 鳥取市叶122 西垣ビル3号室  
鳥取県木材協同組合連合会内  
林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部  
TEL 0857-30-5490

